

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
千葉用水総合管理所長 土田 百合子
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 房総導水路船舶点検整備業務（オープンカウンター方式による）
- 2 業 務 場 所 千葉県東金市松之郷地内（東金ダム）外1箇所
- 3 業 務 期 間 契 約 締 結 の 翌 日 から 令和8年12月18日 まで
- 4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 当機構における一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、「その他（役務の提供）」の認定を受けており、希望工種の「船舶修理・船検」に登録されている者であり、かつ、関東管内に本店又は支店がある者。
- 3 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章が押印されたものに限りです。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
 - 2) 提 出 方 法 電子メール（又はFAX）による。
なお、電子メール（又はFAX）に抛りがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。）による。
 - 3) 見 積 書 提 出 期 限 令和8年9月15日 11:00 まで
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
電子メール nyukei_chiba@water.go.jp FAX番号 047-483-0709
 - 5) 担 当 者 経理課 岩淵
 - 6) 質 問 書 提 出 期 限 令和8年9月10日 11:00 まで
 - 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
 - 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和08年09月16日までとします。
 - 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 見積依頼書等をダウンロードし、見積依頼書等の交付受領書を提出した後に見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌営業日までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後（納品確認後）の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 経理課 岩淵			
	電話番号	047-483-0722	FAX番号	047-483-0709
	メールアドレス	nyukei_chiba@water.go.jp		
発信者 (※必須)	(住所)			
	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
	メールアドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

房総導水路船舶点検整備業務

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

☐ 承諾する

房 総 導 水 路 船 舶 点 検 整 備 業 務

仕 様 書

令和 8 年 9 月

独立行政法人水資源機構

千葉用水総合管理所

第1節 適 用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所（以下「機構」という）が施行する房総導水路船舶点検整備業務（以下「本業務」という）に適用する。

第2節 概 要

本業務は、房総導水路管理所が所有している船舶について、円滑な運行を図るために点検整備等を行うものである。

2-1 履行場所

- 千葉県東金市松之郷地内（東金ダム）
- 千葉県長生郡長柄町山之郷地内（長柄ダム）

2-2 履行期間

契約締結の翌日から令和8年12月18日まで

2-3 履行範囲

本業務の履行範囲は、次の船舶等の点検整備及び試運転までの一切とする。

名 称	艇 体	船外機型式	数量	備考
とうがね	ヤマハ W-17AH	F20BWHL	1隻	船体補修あり
ながら	ヤマハ W-20CF-5	F20GWHP	1隻	

第3節 履 行

3-1 点検整備

点検整備は、別紙-1「船舶整備作業・点検項目表」により行うものとする。

なお、点検整備は、部品取替、調整、締付、清掃及び給油を含むものとする。

3-2 船体補修（とうがね）

船体の補修については、工場等における FRP 補修及び塗装を行うものとする。

3-3 不具合発見時の対応

本業務履行中に不具合を発見した場合は直ちに担当職員に報告し、その指示に従うとともに速やかにその状況写真を担当職員に提出するものとする。

なお、不具合原因究明のため追加整備等を指示することがある。

3-4 注意事項

本業務における点検・整備は、原則として陸上作業にて実施するものとする。また、油脂類等が貯水池へ流出しないよう注意して作業を行うものとする。

なお、船舶及び機構施設に損傷を与えた場合は、直ちに担当職員へ報告するとともに、受注者の費用負担において修復を行うものとする。

3－5 完了確認

本業務完了後は、担当職員の確認を受けるものとする。

3－6 設計変更

本業務において、不具合等を確認し、補修、修理等の必要が発生した場合には、担当職員と協議のうえ設計変更を行う場合がある。

第4節 提出図書

受注者は、次のものを提出するものとする。

- (1) 点検整備報告書 1部

点検項目表（整備内容を含む結果表）を提出するものとする。

- (2) 履行写真 1部

内容については、点検・整備作業状況（代表写真）、新旧交換部品、整備箇所（作業前・後）とする。

第5節 安全管理

点検・整備作業中は、作業内容に適した必要な安全対策（保護具の装着を含む）を行い、事故防止に努めるものとする。

- (1) 水上作業中は必ず救命胴衣を着用し、水難事故防止に努めるものとする。
(2) 作業車両や運搬車両の搬入出に当たっては、周囲の安全確認に細心の注意を払うとともに第三者事故の防止を図ることとする。

第6節 疑義等

受注者は、設計図書に明示されていない事項又は設計図書について疑義がある場合は、速やかに監督員と協議のうえ決定するものとする。

－以 上－

船舶一覧

船名	用途	艇体	機関型式	燃料	総t数 (t)	全長 (m)	幅 (m)	深さ (m)	定員 (人)
東金ダム とうがね	作業船	ヤマハ W-17AH	ヤマハ発動機 F20BWHL 20 PS / 6,000 rpm	ガソリン	0.5	4.59	1.60	0.64	5 旅客：0 船員：1 その他：4
長柄ダム ながら	作業船	ヤマハ W-20CF-5	ヤマハ発動機 F20GWHP 20 PS / 6,000 rpm	ガソリン	0.5	5.32	1.78	0.65	6 旅客：0 船員：1 その他：5

取 替 対 象 部 品 一 覧 表

取替対象部品(とうがね)

項目	品番	数量	単位
エンジンオイルSL 1L	90790-71513	6	本
エンジンオイルガasket	90430-14M09	1	個
オイルエレメント	5GH-13440-90	1	個
ギヤオイル800ml	90790-73613	1	本
ギヤオイルガasket	90430-08003	2	個
スパークプラグ DPR6EB-9	94709-00418	2	本
アノード	6G8-11325-00	2	個
スクリュー、バインド	98980-05025	2	個
プラグ、ブラインド	6G8-11197-B0	1	個
O-リング(6G8)	93210-13M63	1	個
サーモスタット	6AH-12411-00	1	個
ガasket、カバー	6AH-12414-00	1	個
エレメント、フィルタ	61N-24563-10	1	個
O-リング(1WG)	93210-32738	1	個
フュエルポンプアセンブリ	6AH-24410-01	1	個
O-リング(6G8)	93210-20M65	1	個
スタータアセンブリ	99999-04461	1	個
シール、ラバー2	6AH-15762-01	1	個
パイプ4	6AH-24314-01	1	個
ジョイント、ホース1	6R3-12581-10	1	個
ジョイント、ホース2	6R3-12582-00	1	個
ガasket、ホースジョイント	6R3-12583-10	1	個
ハウジング、ウォーターポンプ	6AH-44311-00	1	個
インサート、カートリッジ	63V-44322-00	1	個
ダンパ、ウォーターシール	6L2-44367-01	1	個
インペラ	63V-44352-01	1	個
キー、ウッドラフ	664-44338-00	1	個
O-リング(620)	93210-49046	1	個
アウタープレート、カートリッジ	68T-44323-00	1	個
アノード	6AH-45251-00	1	個
ボルト、フランジディープリセス	95D95-06035	1	個
ワッシャ	92990-06300	1	個
ナット、キヤッスル(683)	90171-10M01	1	個
ピン、コッタ	91490-30025	1	個
プロペラ(AL 3X9-7/8X9-F)	664-45941-01	1	個
フュエルパイプコンプリート1	6Y1-24306-56	1	個
船外機カバー(F20B用)	QT8-YSK-203-002	1	個
バッテリー	M27MF	1	個
ドレンプラグ	A00-62250-31	2	個
ドレンキャップ	A00-62282-80	4	個
ドレンキャップパッキン	A00-62264-00	4	個
ナイロンクロスロープ Φ16mm	係留用	200	m
FRP補修材2kgキット		2	個
FRPマリンペイント	Q5W-KSK-001-001	1	缶

取替対象部品(ながら)

項目	品番	数量	単位
エンジンオイルSL 1L	90790-71513	2	本
エンジンオイルガスケット	90430-14M09	1	個
オイルエレメント	5GH-13440-90	1	個
ギヤオイル800ml	90790-73613	1	本
ギヤオイルガスケット	90430-08003	2	個
スパークプラグ DPR6EB-9	94709-00418	2	本
サーモスタット	6FM-12411-00	1	個
ガスケット,カバー	6FM-12414-00	1	個
アノード	6G8-11325-00	1	個
エレメント,フィルタ(TAGツキ)	6D8-WS24A-00	1	個
ガスケット	6D8-24564-00	1	個
フュエルポンプアセンブリ	6AH-24410-71	1	個
Oリング(6G8)	93210-20M65	1	個
ジョイント,ホース 1	6R3-12581-10	1	個
ジョイント,ホース 2	6R3-12582-00	1	個
ガスケット,ホースジョイント	6R3-12583-10	1	個
ホース(L370)	90445-112E1	1	個
アノード	65W-45251-00	1	個
ボルト,ヘキサゴン	90101-06020	2	個
ハウジング,ウォーターポンプ	6L2-44311-01	1	個
Oリング	93210-45161	1	個
インサート,カートリッジ	6L2-44322-00	1	個
アウトプレート,カートリッジ	6FM-44323-01	1	個
ダンパ,ウォーターシール 3	6L2-44367-11	1	個
インペラ	6L2-44352-00	1	個
キー,ウッドラフ(662)	90280-03024	1	個
ナット,キヤッスル(664)	90171-14013	1	個
ピン,コッタ	91490-30030	1	個
プロペラ(AL 3X9-7/8X9-F)	664-45941-01	1	個
フュエルパイプコンプリート 1	6Y1-24306-56	1	個
船外機カバー(F20G用)	QT8-YSK-203-003	1	個
バッテリー	M27MF	1	個
ドレンブラグ	A00-62250-31	2	個
ドレンキャップ	A00-62282-80	4	個
ドレンキャップパッキン	A00-62264-00	4	個

点検整備費(とうがね)

項目		備考	数量	単位
点検整備費(下記項目含む)		諸経費含む	1	式
	エンジンオイル・エレメント交換	フラッシング3回(エンジンオイルのみ)、陸上試運転含む	1	式
	ギヤオイル交換	廃オイル処分費を含む	1	式
	スパークプラグ・サーモスタット交換		1	式
	スタータアセンブリ交換		1	式
	フィルタ清掃、フューエルポンプ・燃料ホース交換		1	式
	ロアケース脱着、インペラ・プロペラ交換	グリスアップ	1	式
	パイプジョイントホース交換		1	式
	バッテリー交換	初充電費、旧バッテリー処分費含む	1	式
	アノード交換		1	式
	船体・エンジン点検		1	式
項目		備考	数量	単位
船底・船首外板FRP補修(下記項目含む)		引取り、納品を含む	1	式
	FRP補修・塗装	工場整備	1	式

点検整備費(ながら)

項目		品番	数量	単位
点検整備費(下記項目含む)		諸経費含む	1	式
	エンジンオイル、エレメント交換		1	式
	ギヤオイル交換	(廃オイル処分費含む)	1	式
	スパークプラグ、サーモスタット交換		1	式
	アノード交換		1	式
	フィルタ清掃、フューエルポンプ・燃料ホース交換		1	式
	ロアケース脱着、インペラー・プロペラ交換、グリスアップ		1	式
	パイプジョイントホース交換		1	式
	バッテリー交換	初充電費、旧バッテリー処分費含む	1	式
	船体・エンジン点検	クレーン付きトラック等による後方つり上げによる現地点検	1	式

点検項目表

施 設 名	作業船 とうがね				稼働形態	待機系
設 備 名	船舶設備	号機名	一	号機	設備区分	2
サブシステム名	船体・駆動・推進部・燃料・小型船舶用法定備品	実施年月日		作業実施者		
		作業前の準備・確認		作業後の状態復帰・確認		
装置区分	作 業 内 容		点 検 実 施 状 況			
			実 施 結 果		備 考	
	作業項目	実施方法	実施項目	結 果		
【船体一般】						
本体	変形・損傷	目視により船体各部に変形や損傷がないか確認する。	○			
燃料タンクルーム	変形・損傷	目視により変形や損傷がないか確認する。	○			
バッテリールーム	変形・損傷	目視により変形や損傷がないか確認する。	○			
船体内部	ドレン等	目視によりドレンプラグが正常であるか、ビルジが溜まっていないか確認する。	○			
表示灯	作動状態	目視により各種表示灯が点灯するか確認する。	○			
係留金具	取付状態	目視により損傷がないか確認する。	○			
水上確認	状態	安定状態・喫水状態を確認する。	○			
【駆動・推進部】						
エンジン	漏水・漏油	目視によりエンジン内部の漏水や漏油がないか確認する。	○			
	エンジン	運転して作動状況が正常であるか確認する。	○			
	船外機	船外機が船体に確実に固定されているか確認する。	○			
	エンジンオイル	目視により油量が適正であるか、また油質が正常であるか確認する。	○			
	エンジンオイルフィルタ	目視により汚れがないか確認する。	○			
	オイルタンク	目視により損傷・漏油・ドレン排水の状態を確認する。	○			
	タイミングベルト	目視により亀裂等の劣化がないか確認する。	○			
	ギヤオイル	目視により油量が適正であるか、また油質が正常であるか確認する。	○			
	燃料フィルタ	目視により汚れがないか確認する。	○			
	キャブレタ	差動状況を確認し、必要であれば調整を行う。	○			
	スパークプラグ	取り外し目視により焼け具合を確認し、また劣化がないか確認する。	○			
	給油状態	各部グリス給油状態を確認する。必要であれば給油を行う。	○			
	冷却水インペラ	目視により冷却水が正常に排出されているか確認する。	○			
トリム・チルト	損傷	目視により損傷および腐食等がないか確認する。	○			
プロペラ	損傷・取付	目視により破損がないか確認し、取付状態も確認する。	○			
プロペラシャフト	損傷・取付	目視により破損・漏油等がないか確認する。	○			
スロットル・蛇	作動状態	操作によりスロットルおよび蛇の作動を確認し、必要に応じて調整する。	○			
ケーブル・配管等	損傷	目視によりケーブル・配管等の傷み具合を確認する。	○			
【燃料】						
燃料タンク	変形・損傷	目視により変形や損傷がないか確認する。また、燃料の残量もあわせて確認する。	○			
	燃料フィルタ	目視により損傷や汚れがないか確認する。	○			
燃料ホース	亀裂・漏れ	目視により亀裂や燃料漏れがないか確認する。	○			
【電気系統】						
バッテリー	バッテリー	目視により液量・電圧・比重を確認し、端子の締め付けも確認する。	○			
	バッテリーターミナル	清掃状態、接続状態を確認する。	○			
	各配線	損傷状態、接続状態を確認する。	○			
電源スイッチ	損傷状態	損傷がないか、正常に作動するか確認する。	○			
ヒューズ	取付状態	取付状態を確認する。	○			
【操作装置】						
操作装置等	作動状態	作動状況を確認する。	○			
	クラッチレバー	作動状況を確認する。	○			
	スロットルレバー	作動状況を確認する。	○			
電源スイッチ	緊急停止スイッチ	作動状況を確認する。	○			
ヒューズ	ケーブル・配管	作動状況を確認する。	○			

- 注) 1. 点検結果の判定は次による。V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
2. 点検が実施できなかった場合は／を記入する。
3. 測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：

点検項目表

施設名	作業船 ながら				稼働形態	待機系
設備名	船舶設備		号機名	一 号機	設備区分	2
サブシステム名	船体・駆動・推進部・燃料・小型船舶用法定備品		実施年月日		作業実施者	
			作業前の準備・確認		作業後の状態復帰・確認	
装置区分	作 業 内 容		点 検 実 施 状 況			
			実 施 結 果		備 考	
作業項目	実施方法	実施項目	結 果			
【船体一般】						
本体	変形・損傷	目視により船体各部に変形や損傷がないか確認する。	○			
燃料タンクルーム	変形・損傷	目視により変形や損傷がないか確認する。	○			
バッテリールーム	変形・損傷	目視により変形や損傷がないか確認する。	○			
船体内部	ドレン等	目視によりドレンプラグが正常であるか、ビルジが溜まっていないか確認する。	○			
表示灯	作動状態	目視により各種表示灯が点灯するか確認する。	○			
係留金具	取付状態	目視により損傷がないか確認する。	○			
水上確認	状態	安定状態・喫水状態を確認する。	○			
【駆動・推進部】						
エンジン	漏水・漏油	目視によりエンジン内部の漏水や漏油がないか確認する。	○			
	エンジン	運転して作動状況が正常であるか確認する。	○			
	船外機	船外機が船体に確実に固定されているか確認する。	○			
	エンジンオイル	目視により油量が適正であるか、また油質が正常であるか確認する。	○			
	エンジンオイルフィルタ	目視により汚れがないか確認する。	○			
	オイルタンク	目視により損傷・漏油・ドレン排水の状態を確認する。	○			
	タイミングベルト	目視により亀裂等の劣化がないか確認する。	○			
	ギヤオイル	目視により油量が適正であるか、また油質が正常であるか確認する。	○			
	燃料フィルタ	目視により汚れがないか確認する。	○			
	キャブレタ	差動状況を確認し、必要であれば調整を行う。	○			
	スパークプラグ	取り外し目視により焼け具合を確認し、また劣化がないか確認する。	○			
	給油状態	各部グリス給油状態を確認する。必要であれば給油を行う。	○			
	冷却水インペラ	目視により冷却水が正常に排出されているか確認する。	○			
トリム・チルト	損傷	目視により損傷および腐食等がないか確認する。	○			
プロペラ	損傷・取付	目視により破損がないか確認し、取付状態も確認する。	○			
プロペラシャフト	損傷・取付	目視により破損・漏油等がないか確認する。	○			
スロットル・蛇	作動状態	操作によりスロットルおよび蛇の作動を確認し、必要に応じて調整する。	○			
ケーブル・配管等	損傷	目視によりケーブル・配管等の傷み具合を確認する。	○			
【燃料】						
燃料タンク	変形・損傷	目視により変形や損傷がないか確認する。また、燃料の残量もあわせて確認する。	○			
	燃料フィルタ	目視により損傷や汚れがないか確認する。	○			
燃料ホース	亀裂・漏れ	目視により亀裂や燃料漏れがないか確認する。	○			
【電気系統】						
バッテリー	バッテリー	目視により液量・電圧・比重を確認し、端子の締め付けも確認する。	○			
	バッテリーターミナル	清掃状態、接続状態を確認する。	○			
	各配線	損傷状態、接続状態を確認する。	○			
電源スイッチ	損傷状態	損傷がないか、正常に作動するか確認する。	○			
ヒューズ	取付状態	取付状態を確認する。	○			
【操作装置】						
操作装置等	作動状態	作動状況を確認する。	○			
	クラッチレバー	作動状況を確認する。	○			
	スロットルレバー	作動状況を確認する。	○			
電源スイッチ	緊急停止スイッチ	作動状況を確認する。	○			
ヒューズ	ケーブル・配管	作動状況を確認する。	○			

注）１．点検結果の判定は次による。V：正常、△：経過観察または要精密点検、×：異常
２．点検が実施できなかった場合は／を記入する。
３．測定、計測を行ったものは数値を記入する。

特記事項：